

**人事措置について**

2021年2月15日

東京電力ホールディングス株式会社

当社柏崎刈羽原子力発電所所員が、昨年9月、他人のIDカードを使い不正に発電所建屋内に入域した件につきまして、地元地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまに多大なるご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社としましては、本事案を大変重く受け止めており、経営管理責任を明確にするとともに、再発防止を徹底する観点から、下記のとおり人事措置を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

**記**

- ・代表執行役社長 小早川 智明 厳重注意
- ・常務執行役原子力・立地本部長 牧野 茂徳 けん責
- ・執行役員柏崎刈羽原子力発電所長 石井 武生 減給10% 1ヶ月

上記に加え、今回の不正に関与した社員およびその上司、管理者等（10名）について、再発防止の徹底および管理責任を明確にするため、6名を出勤停止、1名を厳重注意、3名を注意喚起といたしました。

本事案について、当社は、既に実施した対策に加え、発電所として強固な核物質防護システムを構築するために必要な措置について、更なる検討・対策を実施してまいります。

**【参考資料】**

「柏崎刈羽原子力発電所での発電所建屋内への不正入域と7号機の安全対策工事一部未完了等を受けた発電所業務全般の品質向上に向けた取り組みについて」

以上

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力ホールディングス株式会社  
広報室 報道グループ 03-6373-1111（代表）